

「看護学実習ガイドライン（案）」に対する大学教員への意見聴取のまとめ

1. 目的

現在、本検討会にて作成途中である、「看護学実習ガイドライン（案）」について、より実用性を高めるために、大学教員への意見聴取を実施した。

2. 調査方法

対象者は、調査時点（2020年2月10日）における、看護系大学の285課程、短期大学17課程の看護師学校等の専任教員とした。

意見収集方法は、Eメールにて各大学へ依頼し、Eメールにて教員個々より回答（2020年2月10日～17日）。調査内容は、看護学実習ガイドライン（案）への意見とその意見の理由とした。

集計方法は、看護学実習ガイドライン（案）のⅠ～Ⅳの項目ごとと、全体にかかることに整理し、意見は可能な限り反映し、現状・要望・コメントに関しては整理した。

3. 結果

166通のメールが届き、1通当たり1～3件程度の意見が記載されており、計283件の意見を得た。

166通の教員の所属大学の内訳は、国立大学18人（10.8%）、公立大学23人（13.9%）、私立大学117人（70.5%）、短期大学8人（4.8%）。職位は、教授87人（52.4%）、准教授27人（16.3%）、講師19人（11.4%）、助教33人（19.9%）であった。

- 看護学実習ガイドライン（案）のⅠ～Ⅳの項目に関する意見を反映させたものは、看護学実習ガイドライン案（200309版）にて提示

- 現状・要望・コメントに関しては、以下のとおり主要な意見をまとめた。

Ⅰ 看護学実習ガイドライン策定の趣旨

- 大学・実習施設・学生の役割を明示したことがよい。
- 看護コアカリへの修正意見（数件）。

Ⅱ 大学と実習施設との連携・協働体制の構築

- 実習受け入れに伴う、予算措置を希望する。
- 実習を安全に行うことに関し、さらに具体的な記載を求める。
- 実習施設を確保しやすくなるよう、関係団体へ働きかけるような記載ができないか。

Ⅲ 看護学実習前の調整

- 学生のレディネス形成への支援が記載されたことはよい。

Ⅳ ケアへの参画における指導方法

- さらに具体的な記載を求める。
- 具体的に記載されており、よい。

Ⅴ 評価方法

- 看護学実習科目の評価の項目が必要。(⇒新たに項目を起こした)

全般

- 新たな気づきを得た。
- 災害対応に関することが盛り込まれていたことは良かった（多数）。
- 内容が現状にマッチしており、違和感がない。
- ガイドラインとしてわかりやすい。
- 臨地における実習の現状についての記載（多数）。内容としては、実習施設の確保が困難、実習指導者が多忙であること、異動があり連携・協働が難しい等。
- 臨地実習に従事する教員を配置できるよう、予算措置を希望する。
- 教員が削減されている中でも教員を確保できるよう、教員を確保・配置することについて言及していくことが必要。
- ガイドラインの策定に反対する。その理由として、オーバーワークの推奨につながる、すでに実施している内容であるため必要性を感じない、抽象度が高く具体性にかける等。